薬生食輸発0124第2号 平成31年1月24日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課 輸入食品安全対策室長 (公印省略)

「平成30年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について (中国産にんにくの茎のプロシミドン及びハスの種子のアフラトキシン並びにトルコ産 ピスタチオナッツ加工品のアフラトキシン)

標記については、平成30年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:平成31年1月10日付け薬生食輸発0110第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、中国産ハスの種子及びトルコ産ピスタチオナッツ加工品のアフラトキシンについて、検査命令を解除したことから、平成30年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、モニタリング通知の別表第2に下記を追加する。

また、中国産にんにくの茎のプロシミドンの項については、検査命令の対象としたことから、モニタリング通知の別表第2及び別表第3から削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いする。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、
				輸出者及び包装者
平成31年	中国	ハスの種子及びその加工	アフラトキシン	
1月24日		品(ハスの種子を5%以上		
		含有するものに限る。)		
平成31年	トルコ	ピスタチオナッツ加工品	アフラトキシン	
1月24日		(ピスタチオナッツを30%		
		以上含有するものに限		
		る。)		